

令和元年 第3回定例会

# 広域飯能斎場組合議会会議録

令和元年 8月 6日

広域飯能斎場組合議会



## 令和元年第3回広域飯能斎場組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (8月6日)	
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者	3
職務のため出席した者	3
議会運営委員会の報告	5
新任監査委員の紹介	5
開会及び開議の宣告	6
議事日程の報告	6
会期の決定	6
会議録署名議員の指名	6
諸報告	6
管理者あいさつ	7
管理者提出議案の報告	7
議案第5号、認定第1号一括上程	8
提案理由の説明	8
議案に対する質疑、討論、採決	10
一般質問	15
議員派遣の件	23
管理者あいさつ	24
閉会の宣告	25
署名議員	27
参考資料	
処理結果	29



広域飯能斎場組合告示第3号

令和元年8月6日に、令和元年第3回広域飯能斎場組合議会定例会を飯能市役所に招集する。

令和元年7月26日

広域飯能斎場組合管理者 大久保 勝

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員 8名

1番	新	井	重	治	議員	2番	大	津	力	議員		
3番	中	元		太	議員	4番	内	藤	光	雄	議員	
5番	太	田	博	希	議員	6番	大	沢	え	み	子	議員
7番	田	中	ま	ど	か	議員	8番	齋	藤	忠	芳	議員

不応招議員 なし

第 3 回 定 例 会

(第 1 号)





# 令和元年第3回広域飯能斎場組合議会定例会

## 議事日程第1号

令和元年8月6日（火曜日）午前10時開会

- 1 開会、開議
- 2 会期の決定
- 3 会議録署名議員の指名
- 4 諸報告
- 5 管理者提出議案の報告
- 6 議案第5号、認定第1号一括上程
- 7 提案理由の説明
- 8 議案に対する質疑、討論、採決
- 9 組合に対する一般質問
- 10 議員派遣の件
- 11 閉会

---

### 出席議員 8名

1番	新井重治	議員	2番	大津力	議員
3番	中元太	議員	4番	内藤光雄	議員
5番	太田博希	議員	6番	大沢えみ子	議員
7番	田中まどか	議員	8番	齋藤忠芳	議員

### 欠席議員 なし

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

管理者	大久保勝君	副管理者	小谷野剛君
副管理者	谷ヶ崎照雄君	代表 監査委員	嶋田昇君
会計 管理者	土屋浩美君	事務局長	大野勝君

---

### 職務のため出席した者

書記長 山崎晃男君 書記 大野裕司君  
書記 山星慶彦君 書記 大鶴岡裕久君

## ◎議会運営委員会の報告

○議長（大津 力議員） おはようございます。本日はよろしくお願いいたします。

本日開会前に議会運営委員会が開催されましたので、協議の結果についてご報告を願います。

中元議会運営委員長

○議会運営委員会委員長（中元 太議員） おはようございます。

それでは、令和元年第3回定例会に先立ちまして、開会前に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、本定例会の会期につきましては、本日1日とすることに決定をいたしました。

次に、本定例会に提出されます議案は、管理者提出議案2件でございます。

次に、本定例会における一般質問の通告は2名でございました。組合に対する一般質問は議案の審査終了後に行うことになっておりますので、ご了承を願います。

次に、行政視察の実施に伴い、議員派遣議決を行うことになりましたので、ご了承をお願いいたします。

最後に、令和2年第1回定例会につきましては、令和2年2月6日に開会の予定でありますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

以上で報告を終わりますが、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（大津 力議員） 以上で議会運営委員長の報告を終わります。

## ◎新任監査委員の紹介

○議長（大津 力議員） 次に、管理者から代表監査委員を紹介したい旨の申し出がありましたので、ご了承願います。

紹介をお願いいたします。

大久保管理者

○管理者（大久保 勝君） それでは、私のほうから代表監査委員をご紹介します。

去る5月の臨時会におきましてご同意を賜りました嶋田昇代表監査委員をご紹介します。これからの4年間、組合の監査をお願いすることとなりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○代表監査委員（嶋田 昇君） 今ご紹介いただきました嶋田と申します。

斎場と申しますと、日高、狭山、飯能の皆さんが必ずお世話になる大切な施設と心得ております。そのような大切な施設ということで、そのようなことを念頭に置いて監査を行ってまいります。よろしくお願いいたします。

## ◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（大津 力議員） ただいまから令和元年第3回広域飯能斎場組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

## ◎議事日程の報告

○議長（大津 力議員） 本日の議事日程は配付しておきましたから、ご了承願います。

## ◎会期の決定

○議長（大津 力議員） 次に、会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（大津 力議員） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

## ◎会議録署名議員の指名

○議長（大津 力議員） 次に、会議録署名議員の指名を行います。

1番、新井重治議員、4番、内藤光雄議員、7番、田中まどか議員、以上3名の方をお願いいたします。

## ◎諸報告

○議長（大津 力議員） 次に、諸報告をいたします。

まず、監査委員から広域飯能斎場組合一般会計の例月出納検査の結果についての報告がありました。報告書の写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、本定例会に説明者として出席する者の職・氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。

## ◎管理者あいさつ

○議長（大津 力議員） 管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、発言を許可いたします。

大久保管理者

○管理者（大久保 勝君） それでは、議長のお許しを賜りましたので、開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、令和元年第3回広域飯能斎場組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご参集を賜り、ここに議会が開会できますことを心から御礼を申し上げる次第でございます。

斎場の施設につきましては、経年劣化等の状況を踏まえ、計画的に修繕等整備を行っているところでございますが、今後の施設についての検討を踏まえ、維持管理や運営を行ってまいりたいと考えております。どうかよろしくご理解とご協力をお願い申し上げたいというふうに思っております。

さて、本定例会にご提案申し上げました案件は、議案第5号及び認定第1号の2件でございます。何とぞ慎重にご審議をいただきまして、原案のとおりご議決、ご認定を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましての私からのごあいさつとさせていただきます。

どうかよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

## ◎管理者提出議案の報告

○議長（大津 力議員） 次に、管理者から議案の提出がありましたので、ご報告いたします。

議案につきましては、議案送付書の写しとともにお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

広 飯 齋 組 発 第 8 1 号

令 和 元 年 8 月 6 日

広域飯能斎場組合議会

議長 大 津 力 様

広域飯能斎場組合

管理者 大久保 勝

議案の提出について

令和元年8月6日開会の、令和元年第3回広域飯能斎場組合議会定例会に、下記議案を提出するため送付いたします。

## 記

議案第5号 令和元年度広域飯能斎場組合一般会計補正予算（第1号）案

認定第1号 平成30年度広域飯能斎場組合一般会計歳入歳出決算の認定について

### ◎議案第5号、認定第1号一括上程

○議長（大津 力議員） 議案第5号、認定第1号を一括して議題といたします。

### ◎提案理由の説明

○議長（大津 力議員） 提案理由の説明を求めます。

大久保管理者

○管理者（大久保 勝君） ただいま一括上程されました議案の提案理由につきましては、議案に添付されております提案理由説明書のとおりでございますが、さらに私から補足説明をさせていただきます。

議案第5号 令和元年度広域飯能斎場組合一般会計補正予算（第1号）案につきまして申し上げます。

本組合の予算における会計年度の名称につきましては、本年5月1日に元号が「令和」に変更されたことに伴い、「平成31年度予算」を「令和元年度予算」とするため、第1条において、元号を「令和」と表示するものとし、第2条において、歳入歳出それぞれ601万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,804万円とするものでございます。

歳入につきましては、3款繰越金は前年度繰越金を増額し、歳出につきましては、2款総務費の23節償還金、利子及び割引料は、構成市への還付金を増額するものでございます。

以上で、議案についての提案理由の説明を終わりにさせていただきますが、認定第1号 平成30年度広域飯能斎場組合一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、監査委員による決算審査の報告の後、会計管理者からご説明を申し上げますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

私からは以上でございます。

○議長（大津 力議員） 次に、認定第1号の説明に入る前に監査委員の報告を求めます。

嶋田代表監査委員

○代表監査委員（嶋田 昇君） それでは、平成30年度の決算審査報告を申し上げます。

審査の対象につきましては、平成30年度広域飯能斎場組合一般会計歳入歳出決算となります。

審査の期日ですが、6月27日、斎場におきまして、狭山市選出の内藤監査委員とともに審査を実施いたしました。

審査の結果を申し上げます。審査に付されました決算書とその附属書類につきましては、いずれも関係法令に準拠して作成されております。また、その内容、数値につきましては、関係諸帳簿と符合してございまして、適正なものと認められます。また、事業なのですけれども、予算で定められた目的に沿っておおむね良好に執行されております。

以上、報告を終わります。

○議長（大津 力議員） 続いて、説明を求めます。

土屋会計管理者

○会計管理者（土屋浩美君） 認定第1号 平成30年度広域飯能斎場組合一般会計歳入歳出決算につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を賜るためご提案申し上げたものでございます。

初めに、一般会計歳入歳出決算書についてご説明申し上げます。

1 ページ、2 ページ、歳入の収入済額の合計は1億5,000万4,147円で、調定額に対し100%の収納率でございます。

3 ページ、4 ページ、歳出の支出済額の合計は1億4,213万4,925円で、執行率は93.7%でございます。歳入歳出差引残額は786万9,222円となりました。

次に、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書についてご説明申し上げます。

1 ページ、2 ページ、歳入の1 款分担金及び負担金1億698万6,000円は、構成市からの維持管理費負担金でございます。

2 款使用料及び手数料の1 項使用料3,359万8,500円は、広域飯能斎場の使用料で、内訳は火葬場2,789件、葬祭場273件、通夜室273件などでございます。2 項手数料3,000円は、火葬証明手数料などでございます。

3 款繰越金931万3,915円は、前年度繰越金でございます。

4 款諸収入10万2,732円は、自動販売機の電気料負担金などでございます。

次に、5 ページ以降の歳出について申し上げます。

1 款議会費の支出済額は65万3,721円で、執行率は56.6%でございます。内容は、議員報酬、会議録印刷製本などの経費でございます。

2 款総務費の支出済額は3,720万4,291円で、執行率は93.0%でございます。

1 項総務管理費、1 目一般管理費の内容は、特別職給、派遣元への職員給与等負担金、公会計システム保守委託料、例規検索システム使用料、前年度の維持管理費負担金の構成市への還付金など

でございます。

7ページ、8ページの2項監査委員費は、委員報酬などがございます。

3款斎場費の支出済額は1億427万6,913円で、執行率は95.2%でございます。内容は、一般職非常勤職員3名分の報酬、火葬業務に係る燃料費、光熱水費、3号炉再燃室及びガスチャンバー修繕などの施設修繕料、火葬業務、庭園管理業務などの委託料のほか、葬祭場空調改修工事費などがございます。

9ページ、10ページの4款予備費の充用はございませんでした。

次に、11ページの実質収支に関する調書につきましてご説明申し上げます。歳入総額1億5,000万4,000円、歳出総額1億4,213万5,000円、歳入歳出差引額786万9,000円が実質収支額でございます。

以上、主なものを申し上げますが、その他の内容につきましては、参考資料をご参照いただきたいと思います。

何とぞ慎重にご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（大津 力議員） 説明を終わります。

### ◎議案に対する質疑、討論、採決

○議長（大津 力議員） これより議案に対する質疑を行います。

なお、質疑者、答弁者におかれましては、その趣旨、要点を簡明に述べられるようお願いいたします。

また、発言時に挙手の上、議長と呼んでいただき、発言は自席で起立して行い、質疑は同一議題について3回を超えることができないこととなっておりますので、ご了承願います。

まず、議案第5号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（大津 力議員） 質疑なしと認めます。

次に、認定第1号に対する質疑はありませんか。

7番、田中まどか議員

○7番（田中まどか議員） 7番、田中まどかです。認定第1号、平成30年度一般会計歳入歳出決算について2点お伺いいたします。

まず1点目です。3款斎場費、1項斎場費、1目一般管理費の中の委託料のうち火葬業務等委託についてお伺いします。この火葬業務委託の中には火葬灰処理も含まれていると思いますが、昨年収骨した後に残る残骨灰や、またその残骨灰に含まれる有価金属を売却して歳入に繰り入れている自治体について厚生労働省が調査を行いまして、20自治体は何らかの形で売却益を収入にしている



と報道されました。横浜市では約7,800万円になるそうです。残骨灰に含まれる有価物の所有権は自治体、つまり斎場にあります。もし業者が有価物を売却して利益を得ているとしたら、ご遺族や市民の感情も考えた上で、業者に処理後の有価物を返却してもらって、斎場の整備に充てるなど何らかの方策を講じる必要があると思いますが、残骨灰処理はどのようにされているのか、また業者との契約はどのようになっているのか、お伺いします。

2点目は、今議会に臨み、これまでの議事録を読ませていただきましたけれども、その中に平成28年2月定例会において、議員及び議長から決算資料として委託先一覧を提供してほしいとの要望がされておりました。今回の決算資料にはありませんが、本来決算資料には委託先一覧ですとか、それから入札等についても資料をつけるべきと思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長（大津 力議員） 答弁願います。

大野事務局長

○事務局長（大野 勝君） ご答弁申し上げます。

1点目の残骨灰の関係でございます。おただしのとおり、火葬残骨灰処理業務につきましては、火葬業務等委託契約の仕様に含めまして、残骨灰の回収、保管業務、保管した灰を適正に処理、処分する業務、その他、火葬残骨灰処理に必要と思われる業務を委託で処理しているところでございます。

参考でございますが、平成30年度の残骨灰処理量は3,765.6キログラムでございました。処理工程につきましては、処理施設におきましてふるい選別磁選機にかけまして分別作業を行い、台車保護材が3,535.6キログラム、くぎ類、これは磁選機で選別されたくぎ類でございますが、215キログラム、それと埋蔵残骨0.6キログラムに分けられまして、その後、台車保護材等につきましては、焼却焼成をし、骨材原料になります。くぎなどの金属類につきましては、破碎をいたしまして製鉄原料になります。埋蔵残骨につきましては、最終的にはお寺に埋葬しております。

当面は火葬業務委託契約の中に含めまして残骨灰の処理を行う方針でございます。埼玉県内の近隣斎場におきましては、ほとんどが火葬業務の中で委託をしていたり、あるいは指定管理業務の中で処理をしているという状況でございます。今後社会情勢の変化ですとか近隣斎場の動向を注視してまいりたいと考えております。

2点目でございます。平成28年2月の定例会において議員さん及び議長から要望があった委託先一覧の資料提供ということでございますが、この件につきましては、まことに申しわけございませんでした。率直に申し上げまして、資料をご提示する準備、検討をしてございませんでした。調べましたところ、飯能市では議長さんから会計管理者宛てに資料請求がなされ、これを受け議案の添付資料とは別に決算参考資料として調製をして提出しているということを聞いております。改めまして、これらの例を参考に次年度は委託業務に関する資料を提出させていただく方向で検討させていただきますと思います。

以上でございます。

○議長（大津 力議員） 答弁は以上です。

7番、田中まどか議員

○7番（田中まどか議員） 数字のところなかなかちよつと聞き取れなかったのですけれども、要するに有価物は215キログラムということによろしいですか。

○議長（大津 力議員） 大野事務局長

○事務局長（大野 勝君） 有価物としての処分を飯能斎場においてはしておりませんが、残骨灰の中に出てまいります金属、いわゆるくぎ類でございます。くぎ等が主なものでございますが、これが215キログラムという30年度の数値でございます。

以上でございます。

○議長（大津 力議員） 答弁は以上です。

7番、田中まどか議員

○7番（田中まどか議員） そうすると、それをこちらの歳入に入れるような金額とか、そういう価値のあるものではないというご判断でしょうか。

○議長（大津 力議員） 答弁願います。

大野事務局長

○事務局長（大野 勝君） ご答弁申し上げます。

現状におきましては、有価物としての処分ではなく、先ほど申し上げました製鉄原料として処分をさせていただいているという状況でございます。当面はこの処理方法、火葬委託業務の中で同様の処理をさせていただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大津 力議員） 答弁は以上です。

他に質疑はありませんか。

6番、大沢えみ子議員

○6番（大沢えみ子議員） 6番、大沢でございます。同じく事項別明細書8ページ、斎場費の一般管理費についてお伺いをいたします。

いただいた資料の中で、主要な施策の成果説明書、こちらのほうで7ページ、斎場費につきまして幾つかの数値お示しをいただいております。3点ほどお伺いをさせていただきたいのですけれども、まず焼却の件数に対して葬祭場の利用の状況なのですけれども、数字だけ見ますと、全体で言うと約1割程度という数字になっているかと思うのですが、稼働率といいますか、実際に利用されている状況がどのようになっているか、お示してください。

もう一つ、夏場というより冬場に多いかと思うのですけれども、火葬において何日かやはりちよつとなかなか対応ができないということでお待ちいただいているということをも市民の方からも耳に

しております。火葬において最大の待ち日数というのが何日ぐらいになられているのか、またそれは火葬の、どのような理由によるものなのかというところでお願いをしたい。

3点目が霊安室の利用の状況です。これが現在飯能斎場のほうでは何体の安置が可能で、これについては待ちという状態が出ているのかどうなのか、この点について確認をさせていただきます。お願いいたします。

○議長（大津 力議員） 答弁願います。

大野事務局長

○事務局長（大野 勝君） ご答弁申し上げます。

まず1点目の焼却の件でございますが、焼却と申しますのは、いわゆる病気等で切断されました身体の一部等の、これを依頼をもとに焼却をさせていただいているものでございます。こちらにつきましては、稼働率ということでございましたが、身体の一部の病気等の原因で発生したものでございますので、稼働率という数字が適当かどうかということになりますが、発生につきましては不定期に発生するものでございまして、件数としては少ないものでございます。

続きまして、火葬の待ち状況についてご答弁申し上げます。火葬につきましては、友引と1月1日、2日、3日を除きまして、1日最大11件の火葬が可能でございますが、大抵の場合は亡くなられた翌日に火葬をされる例は少ないと思います。時間帯をお選びにならなければ2日後、3日後には予約をお受けできる状況でございます。しかしながら、おただしのございました火葬需要の高まる冬季、冬場ですと、3日後、4日後ぐらいまで予約が埋まってしまうという状況がございます。そのほかに希望されます時間帯での火葬あるいは告別式等に飯能斎場をご利用になる場合には、葬祭場自体の空き状況によることを勘案しますと1週間後の火葬ということも例としては発生している状況でございます。

3点目の霊安室の利用状況でございますが、霊安室につきましては、広域飯能斎場で火葬されるご遺体を火葬当日あるいはその前日の通夜までの数日間安置していただく場合に、保冷庫を利用いただいているところでございます。安置保冷庫につきましては、納棺された状態で2体収容が可能でございます。年越しの1月2日までを除きまして年間362日のご利用ができますが、2体で、延べですと724日が上限となります。平成30年度の利用日数は、このうちの500日でございました。率にいたしますと69.1%の利用率となるところでございます。

答弁は以上でございます。

○議長（大津 力議員） 6番、大沢えみ子議員

○6番（大沢えみ子議員） ご答弁ありがとうございます。ごめんなさい、私の聞き方が悪くて。今ご答弁いただいたように、お待ちになられている方、希望ですとか、そういう希望時間とかも含めてですけれども、1週間程度あるということもあると。中にはいわゆる葬祭場と通夜室等のご利用との関係でというのも今ご答弁をいただいたかと思えます。この葬祭場と通夜室の利用に関して

なのですけれども、数字で言うと全体の約1割ぐらい、火葬の状況からすると1割ぐらいという数字で見られるのですが、実際には多分1室だというふうに思うので、そういう意味で葬祭場と通夜室の稼働状況がどのようになっているか、改めてお願いをいたします。

○議長（大津 力議員） 答弁願います。

大野事務局長

○事務局長（大野 勝君） 大変失礼いたしました。葬祭場の利用状況についてでございます。広域飯能斎場におきましては、おただしの葬祭場1カ所と、それに隣り合わせの通夜室1室、これを一体でご利用いただいているところでございます。平成30年度にご利用いただきました件数は273件でございました。利用可能な日は、友引と1月1日、2日、3日を除きます年間で302日でございますので、率にいたしますと90.4%の利用率になろうかと思えます。

答弁は以上でございます。

○6番（大沢えみ子議員） ありがとうございます。

○議長（大津 力議員） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（大津 力議員） 質疑なしと認めます。

以上で議案に対する質疑を終わります。

これより討論に入ります。

発言通告による討論はありません。

他に討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（大津 力議員） 討論なしと認めます。

以上で討論を終わります。

これより順次採決を行います。

まず、議案第5号について採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（大津 力議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、認定第1号について採決いたします。

本件は認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（大津 力議員） ご異議なしと認めます。

よって、本件は認定することに決定いたしました。

◎一般質問

(大沢えみ子議員)

質 問 事 項	質 問 要 旨
施設のあり方についての検討状況	① 現状の規模で更新した場合の費用について ② 葬祭場施設の利用状況についてと今後の見通し ③ 「補助金方式」について当組合で行う場合の想定について

○議長(大津 力議員) 次に、広域飯能斎場組合に対する一般質問を行います。

発言は通告順に許します。発言に入る前に一言申し上げます。質問者におかれましては、その内容を端的に述べられ、またこれに対する答弁も要点を簡明に述べられるようお願いいたします。

それでは、発言を許します。

6番、大沢えみ子議員

○6番(大沢えみ子議員) 6番、日本共産党狭山市議員の大沢でございます。本日は斎場の施設のあり方について検討をされているということでございますので、その検討状況につきまして、久しぶりの斎場議会でございますので、改めて要点について幾つか確認をさせていただきたく質問をさせていただきます。よろしく願いをいたします。

まず初めに、現状の施設について幾つかお伺いをしてまいりたいと思います。平成31年1月18日に構成市の斎場担当の部課長の皆様のお名前でお出されました広域飯能斎場施設のあり方についての検討経過報告の資料をいただいております。この中で、実際には今年度調査委託料を計上して詳しい調査をこれから行っていくということになっております。先ほど全員協議会でも現在詳細な検討の内容について協議をしているというご報告があったところでございますので、具体的にはそうしたコンサルさんのほうから具体的な数値に基づきこれから可能なさまざまな方策についてご提案があるかというふうには思っておりますけれども、私は火葬炉については公の責任でやはりやらざるを得ないだろうというふうに思っております。こうした中で、現状の規模、少なくとも火葬炉6基、これを最低限更新した場合というのが当組合の規模において概算でどれぐらいの費用の見込みになるのか、その辺について、もちろんこれから詳細な検討ですので、あるいはさまざまな付随する施設あるいは土地等々の絡みもございまして、実際のことについては今後ということになるかと思っておりますけれども、これぐらいの規模、6基というところと言うと一般的にはどれぐらいのものになるのか、お示しいただければと思います。よろしく願いをいたします。

○議長(大津 力議員) 答弁願います。

大久保管理者

○管理者(大久保 勝君) それでは、まず大沢議員の一般質問につきまして私から今回の斎場の新

設というか、改修についての総括的なご答弁を申し上げたいというふうに思います。

まずはこの斎場の施設は昭和56年と、令和に入ったこの時代で昭和56年ということを考えましても、何を見ても経年劣化はもう否めないところだというふうに思います。それぞれの市民の皆さんも今の施設でいいと思っていられる方は一人もいないというふうに思います。そしてまた、監査委員さんからお話ございましたが、1回はお世話になる、自分の親戚、親族、そしてまた、あってはならないことですけれども、なくてはならないものというふうに、これも承知だというふうに思っております。そして、何よりも当時の昭和56年から考えますと、時代の変化、葬儀の内容、そしていろんなことが時代により変化しておることも事実でございます。亡くなった人に対しましての思いというのは同等、またはそれ以上かもしれませんけれども、時代の変化というのをしっかりと対応しなくてはいけないということでございます。

そして、我々3市、狭山、日高、そして飯能市と思いをまずは一つにしなくてはいけないということも大事だというふうに思っております。すぐコンサルに頼んでやれというようなことでは私理解ができないと。まずはこのことで皆さんに新たに、どういう内容になるかどうかわかりませんが、今回の広域飯能斎場を見える化するのだという思いを一つにする、もちろん職員も含めて、議員の皆様も含めて市民の皆さんもしっかりと共有していただくのが大事だということで、副管理者も含めて私が投げかけさせていただきました。

そしてまた、こういうふうにするのではなくて、今この時代にどうするかということが大事だというふうに思います。まさにここにありますゼロベース、白紙で皆さんにどうかと。いろいろ皆さんも視察に行かれたり、いろんな情報も聞かれているというふうに思います。ただお金をいらずらにかけていいのかというのもあります。しかしながら、中身では絶対に負けないような施設にしないといけないというふうに思います。そしてまた地域性、そしてまた市民性を考慮して、他の自治体がこうだからといって追従することもいいかどうかというのも含めて考えなくてはならないというふうに思います。その辺を含めまして、今後しっかりと、もう一度言わせていただきます、ゼロベース、白紙ベースでコンサルを一辺倒に頼みましたという丸投げということは決してできないというふうに思います。皆さんのご意見等まずはここで正副管理者が気持ちを共有する、そしてまた財源も限られております。限られた財源の中でより効果的な、そしてまた利用者の方々によかったと思われるような施設をつくることも大事だというふうに思います。

しかしながら、財源をけちるとまた今後のあり方もあるというふうに思います。その辺は皆さんにご理解をいただいてしっかりと、私が常日ごろ申し上げています日本で一番の施設をつくる思いをもってしてこの斎場の施設改修となるか、新設なるかと、まだこれもゼロベースなのでわかりませんが、仮想と言わせていただきますけれども、そのような思いでやらせていただくということで、まずは職員間の土台をつくることも大事かというふうに思いますので、ぜひ皆さんにもご理解をいただき、3自治体がしっかりと共有したすばらしい飯能斎場が新たにできることを、そのような方

向で進めたいということを声高らかに申し上げ、答弁とさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（大津 力議員） 大野事務局長

○事務局長（大野 勝君） 議員おただしの現在火葬炉6基で運営しております広域飯能斎場と同規模の施設に更新した場合の概算費用ということでございますが、これはただいま管理者のほうから答弁もありました地域性ということもございます。また、仮に施設を更新することとなった場合、例えば火葬炉のみを更新するのか、あるいは建屋を含めて建てかえるのか、また更新の際に葬祭場施設も含めるのか除くのかといったことなど、設計の内容によりまして状況が異なるところでございまして、これらにつきましては、本年度の調査委託業務の中で選択肢としての提案を受けたいと考えている部分でございます。

概算費用につきましては、これらの条件を確定させませんと積算できないわけでございますが、参考までに近隣で現在火葬炉6基の施設整備事業を実施しております団体がございまして、そちらでは約25億円の事業費を予算計上しているようでございます。また、平成29年7月に開場しました県内の施設におきましては、火葬炉の基数は4基でございますが、総事業費は約24億8,600万円とのことでございます。

答弁は以上でございます。

○議長（大津 力議員） 6番、大沢えみ子議員

○6番（大沢えみ子議員） それぞれご答弁ありがとうございました。大久保管理者のほうから思いを聞かせいただいたところでございます。詳細につきましてはもちろんこれからいろいろな条件等で変わってくる部分もあるかと思いますが、近隣での4基、6基の整備ということと言うと24億、25億が、これぐらいは最低でも見積もらなければならないのだろうというふうには思っているところです。この場合に各市の負担割合に乗ずると、大体どれぐらいの負担金等をいわゆる建設等までに基金等でこれから準備をとということもこの検討経過報告の中でも述べられておりますけれども、こういったところの金額を準備をしておく想定をしていなければいけないのか、ありましたらお願いをいたします。

○議長（大津 力議員） 答弁願います。

大野事務局長

○事務局長（大野 勝君） ご答弁申し上げます。

基金等につきましては、これからあり方検討会議の中等で考えていくべきものでございまして、今の段階では基金の積立額の額につきましては明確にはできないところでございますので、それを除きました仮定の、仮の数字でご答弁をさせていただきたいと思っております。

先ほど申し上げましたように、総事業費を25億円と仮定して申し上げますと、まず斎場整備事業

に対しましては基本的に国、県の支出金はございません。特定財源といたしましては、適債事業ということで地方債の発行が可能と思われまゝ。起債充当率を75%といたしますと、25億円に対しまして起債額は18億7,500万円になろうかと思ひます。先ほど申し上げました現状において飯能斎場のほう基金を持ち合わせておりませんので、25億円から18億7,500万円を差し引きました6億2,500万円を構成3市にご負担をお願いすることになろうかと存じます。

負担割合につきましては、広域飯能斎場組合同規約第14条第2項におきまして負担金の負担割合を定めております。建設に要する経費につきましては、当該経費の100分の15を均等割、100分の85を人口割とすることとなっております。この規定を適用いたしますと、均等割が9,375万円になりまして、1市当たりが3,125万円、人口割は残りの5億3,125万円を案分することになりますので、仮に平成30年10月1日現在の人口を用いますと、飯能市が27.7%で1億4,715万6,250円、狭山市が52.8%で2億8,050万円、日高市が19.5%で1億3,593万3,750円となりまして、均等割を合わせますと、飯能市が1億7,840万6,250円、狭山市が3億1,175万円、日高市が1億3,484万3,750円、計算上はこのようになります。

なお、このほかに先ほど申し上げました起債に対しまして元利償還金が後年度発生しますので、償還年数に応じて構成各市にご負担をお願いすることになろうかと思ひます。

答弁は以上でございます。

○議長（大津 力議員） 6番、大沢えみ子議員

○6番（大沢えみ子議員） ご答弁ありがとうございました。実際にはこれから詳細が出ないと金額についてはわからない部分がございますけれども、イメージとしてはできたところでは。各市では基金等必要な場合は条例の制定も必要かというふうに思ひますので、検討とあわせてぜひ各市でもご検討いただければと思ひます。

2番の質問に移ります。葬祭場施設の利用状況について、先ほど質疑の中で幾つかお伺いをさせていただきました。通夜室、それから葬祭場については稼働率としては90%ということでございます。この葬祭場施設をつくるかどうかということはやはり更新に当たっての一つの柱かなというふうに思ひているのですけれども、市内ではさまざまところでいわゆるセレモニーホール等々、そういった施設もできているという状況もございまして。この辺の各市の状況について調査をされておられるでしょうか。また、家族葬あるいは葬儀を行わない直葬というような、火葬のみ行うというようなこともふえているということはネット等に載っているのですけれども、当組合ではどのような状況になっているのか、調査されていればお示しください。

○議長（大津 力議員） 答弁願ひます。

大野事務局長

○事務局長（大野 勝君） ご答弁申し上げます。

まず、セレモニーホールの整備状況ということでございまして、こちらにつきましては、ご案内



のとおり許可制ではございません。また、セレモニーホールの整備について特に届け出等をいただいているものでもございませんので、申しわけございませんが、民間の整備状況につきまして数値としての把握はしておりません。ですが、情報といたしますと、徐々に増加しているものと判断をしております。

続きまして、家族葬、直葬の状況についてでございますが、こちらにつきましても広域飯能斎場をご利用されますご葬家の方々が火葬にお越しになる以前にどのような形態のご葬儀を営まれていたのかということにつきましては、特段こちらも届け出をいただいておりますので、状況の把握はしておりません。しかしながら、広域飯能斎場の葬祭場をご利用されて葬儀を営まれる方々の状況を拝見いたしますと、近年は一部は本当に会葬者の大変多い葬儀の例もございしますが、それ以外、傾向といたしましては、会葬者が少人数化している状況がうかがえます。家族葬がふえているのではないかというふうに感じております。また、直葬につきましても、統計はございませんが、火葬に際して会葬者が現地集合ということで、広域飯能斎場で待ち合わせをされ、火葬前のお花入れなど故人とのお別れをされる火葬式というものもふえてきている状況が見られるところでございます。

答弁は以上でございます。

○議長（大津 力議員） 6番、大沢えみ子議員

○6番（大沢えみ子議員） ありがとうございます。これにつきましては、やはりこれから具体的な検討をするに当たってかなり大きな判断が求められるところかなというふうに思っております。実際に当組合で行う場合には、現在の通夜室の状況では稼働率90%ですし、先ほど質疑の中でもご答弁あったように、それを理由に一定の期間お待ちいただいている現状もあるということでございますので、つくるとするならば、家族葬とかも含めた小さなものに対応できるようなものを含めて複数のやはり通夜室、葬祭場は必要かなというふうに思います。また、他の斎場ではあえてつくりたくないというようなことも選択されているところもあると聞いておりますので、先ほど言ったようなセレモニーホール等の状況等も今後調査もいただいて、ぜひ判断するときの指標にできればというふうに思いますので、今後よろしく願いいたします。

最後の質問を伺います。先ほどご説明をいただきました検討経過の報告の中の4ページ、最後に今後の斎場業務については整備を行わず、施設を廃止し、組合内住民に補助金等を交付して対応する方法も、いわゆるゼロベースからということでは検討の一つに入っているというご報告になっておりますが、当組合において補助金方式というのが具体的にどのようなイメージになるのか、私にはちょっとなかなかできなかつたものですから、イメージできていればお願いしたい。正直、個人的には補助金方式というのはかなり現実からすると不可能に近いのではないかなというふうに感じているのですが、どのように検討されていくのか、あわせてお願いをしたいと思います。

○議長（大津 力議員） 答弁願います。

大野事務局長

○事務局長（大野 勝君） 補助金方式ということでございますが、こちらにつきましても今後の検討を進めていく上で想定される選択肢の一つとして例示をさせていただいたものでございまして、具体的な補助制度の施策案があつてのものではございません。参考までに近隣市の例で申し上げますと、火葬場を持たない自治体でほかの施設に火葬を依頼する場合に、火葬場使用補助金交付要綱というのを設けておりまして、大人の死体1体につき火葬料として支払った金額から1万円を差し引いた残りを補助金として市のほうで交付するという制度がございました。これは参考でございますが、こういう状況がありますので、もし施設を廃止して補助金制度ということになりますと、補助要綱を参考にしていくのかなというふうに思います。

答弁は以上でございます。

○議長（大津 力議員） 6番、大沢えみ子議員

○6番（大沢えみ子議員） ご答弁ありがとうございました。先ほども述べましたように、実際には受け入れをしていただけないということが起こらないように、そういったことも含めて十分検討いただきたい。そして、冒頭に管理者が申し上げていただいたように、本当に市民にとってよかつたと言つていただける施設にするためにも、調査の段階から市民アンケートですとか、意向調査ですとか、組合の市民の皆様にも何らかの形で意見を出していただけるような場をぜひ設けていただくことを要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大津 力議員） 以上で大沢議員の一般質問を終わります。

（田中まどか議員）

質 問 事 項	質 問 要 旨
1. 駐車場の確保について	豊島区との契約が切れる11月以降の駐車場の確保について見通しは。
2. 環境影響調査について	火葬炉の排ガス測定は行っているか。調査結果を公表する考えは。

○議長（大津 力議員） 次に、7番、田中まどか議員

○7番（田中まどか議員） 7番、田中まどかです。議長のご指名をいただきましたので、通告書に従い一般質問させていただきます。

まず1点目、駐車場の確保についてお伺いいたします。6月にいただいた駐車場に関する資料と代表者会議でいただいた説明、また先ほど大久保管理者のほうからもお話がありましたけれども、駐車場として借用している130台分の土地について、豊島区との契約が10月に切れ、その後は豊島区が文化財等の保管庫の整備事業に使用するとして契約継続がなされないということですが、その分の駐車場の確保についてどうされるのか。これまでの使用頻度ですとか、今後の必要性

を踏まえてご答弁いただけたらと思います。

○議長（大津 力議員） 答弁願います。

大野事務局長

○事務局長（大野 勝君） ご答弁申し上げます。

まず、広域飯能斎場の駐車場、臨時駐車場用地につきましては、現在飯能観光案内所に隣接の約60台駐車可能な土地、こちらは鉄道事業者でございますが、有償でお借りするとともに、さらにその北側の130台駐車可能な土地につきましては、豊島区から無償でお借りしております。いずれも土地所有者のご厚意、これは先ほど管理者のほうからもありましたが、ご厚意によりまして駐車場用地としてお借りをしてスペースを確保しているところでございます。

なお、先ほど管理者のほうからのお話がありました豊島区からお借りしている土地につきましては、当初は本年度10月31日までの使用貸借契約をしておりましたが、契約書の中に期間内解約の条項が設定してありまして、契約期間中でありまして10日前に予告することにより解約することができるとしております。土地所有者であります豊島区の事業着手が早まる可能性等を想定しての設定でございましたが、こちらにつきまして豊島区から8月19日から掘削等を開始するというので、8月18日をもって土地使用貸借契約を解約することとなった次第でございます。

現在の臨時駐車場の使用状況でございますが、通夜、告別式での会葬者が多く見込まれる場合、広域飯能斎場敷地内のみでは駐車スペースが不足すると見込まれます場合に、ご葬家または担当されます葬祭業者の申請をいただきまして使用していただいているところでございます。実績でございますが、平成30年度においては臨時駐車場の使用申請件数は年間で27件でございました。月平均にいたしますと2.25件でございます。

答弁は以上でございます。

○議長（大津 力議員） 答弁は以上です。

7番、田中まどか議員

○7番（田中まどか議員） ご答弁ありがとうございます。契約については早期に解約がされるということで、それはいいのですけれども、30年度の実績として年間27件、月平均2.25件の利用があるということですね。これは60台のほうで済んでいたのか、それとも豊島区のほうの130台のほうも使わなければ間に合わなかったのかというところをちょっと確認させていただきたいと思えます。

○議長（大津 力議員） 答弁願います。

大野事務局長

○事務局長（大野 勝君） ご答弁申し上げます。

ここ数年の使用状況でございますが、飯能観光案内所に近いほう、いわゆる鉄道事業者からお借りしている土地でほぼ収容できているように判断しております。また、実際には臨時駐車場の使用

申請をいただきましたが、結果としては使用せずに済んだというような例もございます。現状におきましては、新たな駐車場用地の確保に緊急を要するという状況にはないものと判断をしております。

答弁は以上でございます。

○議長（大津 力議員） 答弁は以上です。

7番、田中まどか議員

○7番（田中まどか議員） 数が少ないとはいえ利用があるということなので、その場合の手当てとこのをこれから考えていただければと思うのですけれども、鉄道事業者のほうの土地、こちらを使用した場合、豊島区のほうの土地よりも斎場までの距離が遠くなるわけですよね。そうすると、今高齢化が進んでいますとか、それから葬儀の多い冬季、ここは通夜は暗くなりますので、利便性と安全性の面から敷地内に駐車場を何とかふやすというようなことはできないのか、そこお伺いしたいと思います。

○議長（大津 力議員） 答弁願います。

大野事務局長

○事務局長（大野 勝君） ご答弁申し上げます。

今鉄道事業者の所有地と豊島区との距離の関係のおただしがございましたが、直線距離では豊島区の土地のほうの方が斎場に近いところにあるわけですが、入り口がずっと回り込んで線路のほうにございまして、豊島区の駐車場にとめた場合には線路側からずっと回って、鉄道事業者の用地のほうをぐるっと一回りして来ていただく状況がございまして、距離的な関係で申し上げますと、鉄道事業者の所有地のほうが近いのかなというふうに考えております。

それと、もう一点の斎場敷地内ということですが、こちらにつきましては、現状で施設のほうがほぼ目いっぱいな状況でございますので、どんな整備の仕方があるか、これは施設の検討の中でもどんな提案が出るかという部分にもかかわってまいりますが、駐車場の確保についてもあわせて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大津 力議員） 7番、田中まどか議員

○7番（田中まどか議員） 距離についての認識はちょっと私のほうが間違っていましたので、申しわけありませんでした。駐車場については、立地からしても車で来る方が多いと思いますので、そのところよく検討していただきたいと思います。

それでは、2点目に移ります。環境影響調査について伺います。今回こちらの議員になりまして、環境調査に関する資料がないことに若干違和感を覚えました。多くの斎場が自主的に基準値を定めて環境影響調査を行っておりまして、近隣の川越斎場やみずほ斎場でもダイオキシン類の測定を含む排ガス測定に加えて、悪臭、騒音、振動などについて調べております。こちらの斎場建設当時に

はなかった病院ですとか商業施設がすぐ近くにできています。少なくとも排ガス濃度の測定はされるべきかと思うのですけれども、これまでに測定調査はされたことがあるのか、また今後の調査予定はあるのか、それから、調査した場合にそれを公表するお考えはあるのか、ご答弁をいただきたいと思います。

○議長（大津 力議員） 答弁願います。

大野事務局長

○事務局長（大野 勝君） ご答弁申し上げます。

まず初めに、工場や事業所などの固定発生源から排出または飛散します大気汚染物質につきましては、大気汚染防止法で施設の種類、規模ごとに排出基準等が定められておりまして、大気汚染物質の排出者はこの基準を守らなければならないと定められているところでございます。このばい煙の排出基準が適用されますばい煙発生施設につきましては、大気汚染防止法施行令で定められているところでございます。火葬炉につきましては、大気汚染防止法の対象となるばい煙発生施設に含まれておりませんことから、ばい煙の排出規制の適用がないため、またばい煙量の測定義務もございませんので、広域飯能斎場におきましてはこれまで排ガスの測定を行っていないのが現状でございます。

しかしながら、斎場施設につきましては、火葬炉において助燃バーナーを用いまして遺体等を燃焼させるという環境汚染源の一つでもありますので、発生源でしっかりと環境保全を行うことが重要であろうと考えております。また、ここで今後の広域飯能斎場のあり方を検討しているところでございます。現状の施設がどのくらいの環境負荷を与えているのか、把握する必要もあると考えますので、排ガスの測定の実施につきましては、今後検討をさせていただきたいと存じます。

また、調査結果の公表につきましては、環境影響調査を実施した際には、その結果につきましては広くお知らせすべきものと考えます。公表の方法につきましては、研究をさせていただきたいと存じます。

答弁は以上でございます。

○議長（大津 力議員） 7番、田中まどか議員

○7番（田中まどか議員） 近隣の斎場とか、全国の斎場のほうの測定の方法ですとか結果のほうを検討していただくことを要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大津 力議員） 以上で田中議員の一般質問を終わります。

### ◎議員派遣の件

○議長（大津 力議員） 次に、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び広域飯能斎場組合議会会議規則において準用する飯能市議会会議規則第165条の規定により、お手元に配付いたしました議員派遣の件に記載のとおり議員を派遣することにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（大津 力議員） ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配付いたしました議員派遣の件に記載のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

なお、ただいま議決されました議員派遣の内容に変更が生じた場合には議長にご一任を願いたいと思いますが、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（大津 力議員） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

以上で本定例会の議事は全部終了いたしました。

### ◎管理者あいさつ

○議長（大津 力議員） 管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、許可いたします。

大久保管理者

○管理者（大久保 勝君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会にご提案申し上げました案件は、議案1件、認定1件でございました。慎重なるご審議をいただき、原案のとおりご議決、ご認定を賜りまして、まことにありがとうございました。

ただいま質疑、一般質問等で話がございましたこれからの斎場のことでございますが、まずはゼロベースということを申し上げましたが、今一般質問あったように、排ガスの測定、そしてまた数字のほうは25億円ということで事務方からありましたが、これはあくまでも今の現時点ということで、これがもうできるのだよと、25億円でできるというような数字が先行しないように、いいものは35億円もかけても必要だというふうに私は思っています。そしてまた、21億円でできるかもしれないということで、この地域に合った市民ベースの目線をしっかりと意識したすばらしい施設ができることが今飯能斎場には非常に求められていることだというふうに思います。まずはうわさではなくて、つくるよというような計画でしっかりと着実に皆様のご理解をいただいてやることをこの場をおかりいたしまして申し上げたいというふうに思います。

いずれにいたしましても、皆さんの限りないご尽力を賜りましてすばらしいこのような斎場運営

ができることを心から望むわけでございます。

今後ともどうか組合運営につきましては限りないご支援を賜りますよう重ねてお願い申し上げ、ここに令和元年第3回広域飯能斎場組合議会定例会の閉会に当たりまして、皆様のご健勝とご活躍を心からご祈念を申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

以上でございます。

### ◎閉会の宣告

○議長（大津 力議員） これをもちまして令和元年第3回広域飯能斎場組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午前11時05分）





地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 大 津 カ

署 名 議 員 新 井 重 治

署 名 議 員 内 藤 光 雄

署 名 議 員 田 中 ま ど か



# 処 理 結 果



## 処 理 結 果

番 号	件 名	議決番号	結 果
議案第 5 号	令和元年度広域飯能斎場組合一般会計補正予算（第1号）	第 5 号	原案可決 （全員）
認定第 1 号	平成30年度広域飯能斎場組合一般会計歳入歳出決算の認定について	第 6 号	認 定 （全員）

